

議案第 15 号

山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事請負契約の変更について

令和6年6月7日第2回定例議会で可決された山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事について、下記のとおり工事請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 契約の目的 | 山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事 |
| 2. 契約の方法 | (変更前) 一般競争入札
(変更後) 一般競争入札 ただし、工事請負変更契約については随意契約 |
| 3. 契約金額 | (変更前) 一金 71,830,000 円
(消費税及び地方消費税を含む。)
(変更後) 一金 68,090,000 円
(消費税及び地方消費税を含む。) |
| 4. 契約の相手方 | 住所 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 4-14-6

氏名 株式会社 草建
代表取締役 松浦 秀和 |

令和7年2月21日提出

二宮町長 村田 邦子

工事請負変更契約書（案）

契 約 件 名 (工 事 名 称)		山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事	
工 事 場 所		二宮町立山西小学校	
変 更 事 項	契 約 金 額	金3,740,000円 (増・減)	
		〔うち取引に係る消費税 及び地方消費税の額〕 金340,000円	
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
	契 約 保 証 金	(増・減)	
	工 事 内 容	別紙 工事変更内容のとおり	
特 記 事 項			

令和6年6月7日付で下記の発注者と受注者との間で締結した工事請負契約の一部を上記のとおり変更する。

ただし、上記の変更事項以外は、原契約書に記載された条件を遵守するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発注者 (住所) 神奈川県中郡二宮町二宮961番地
(氏名) 二宮町長 村田 邦子 印

受注者 (住所) 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥4
- 1 4 - 6
(氏名) 株式会社 草建 代表取締役 松浦 秀和 印

工事変更内容

工事区分・工種・種別	仕様・規格	単位	当初数量	変更数量	増減	摘要
外壁補修工事						
既存塗膜除去	劣化部	m ²	150.0	16.6	▲ 133.4	手間のみ
浮き部エポキシ樹脂注入	全ネジステンピン 16本/m ² 30g/穴	穴	6,500.0	3,850.0	▲ 2,650.0	材工共
ひび割れUカットシーリング	W0.3mm以上10×15mm 可とう性エポキシ樹脂	m	600.0	866.0	266.0	材工共
鉄筋露出部モルタル整形	エポキシ樹脂 100×100×50mm	箇所	1,000.0	683.0	▲ 317.0	材工共
環境配慮工事〔校舎、渡廊下〕						
既存塗膜剥離 浮き部注入	集塵機付きディスク グラインダー	箇所	6,500.0	3,850.0	▲ 2,650.0	
既存塗膜剥離 ひび割れUカット	集塵機付きディスク グラインダー	m	600.0	866.0	266.0	
既存塗膜剥離 欠損、爆裂	集塵機付きディスク グラインダー	箇所	1,000.0	683.0	▲ 317.0	
外壁塗装工事						
下地調整塗材 C－2	既存塗膜除去面等 塗厚 1 mm程度	m ²	263.0	404.0	141.0	材工共 JIS A 6916